

令和7年度第1回社会教育委員の会議

令和7年6月30日（月）

午前10時00分開会

開催日時	令和7年6月30日	開会10時00分 閉会11時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 新井 しのぶ 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏	委 員 北澤 隆司 委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 社会教育関係団体への補助金交付について (3) 地域文庫補助金交付について (4) 令和7年度社会教育委員の会議等日程について (5) 令和7年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会の実施内容について (6) 第32期社会教育委員の会議のまとめについて (7) その他

笹井議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和7年度第1回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は全員出席ということで、大変ありがたいお話だと思います。

ではまず、事務局のほうから資料の御説明をお願いしたいと思います。

最所生涯学習係長 事務局です。

ただ今、机の上にお配りしております本日の次第と、次第の2番に記載してある資料1から4までが本日の資料となっております。

委員の皆さんにお配りしているこれ以外に、月刊こうみんかん5月号、6月号、7月号、青少健だより花みずき75号、スポ進小金井第40号、それと、4月に町田市で開催されました定期総会の資料を欠席委員の方のみ配付しております。こちらのほうを御確認ください。

何か不足はございますでしょうか。

なお、本日の会議はこの会議室が11時半までとなっておりますので、念のため伝えさせていただきます。

事務局からは以上です。

笹井議長 皆さん、資料は大丈夫ですね。何かあればおっしゃってください。

続いて、今回、今年度第1回目の会議ということで、生涯学習部長から管理職の人事異動の報告をいただきたいと思っております。

お願いいたします。

平野生涯学習部長 皆さん、改めまして、こんにちは。

それでは、生涯学習部におきまして令和7年4月1日付で異動がございました管理職につきまして、それぞれ御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、生涯学習部長でございます。前任の梅原に代わりまして、私、平野が企画財政部行政経営担当課長から着任いたしました。ど

うぞよろしくお願いいいたします。（拍手）

次に、生涯学習課長につきましては、前任の三浦に代わり、濱松が着任いたしております。

濱松生涯学習課長 おはようございます。

以前は介護福祉課という高齢者福祉の部署にありました。今年から生涯学習課長になりました濱松と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

4月に町田でお会いした方もいらっしゃると思うんですけども、引き続きよろしくお願いいいたします。

平野生涯学習部長 次に、図書館長につきましては、前任の内田に代わり、三浦が着任いたしました。

三浦図書館長 皆さん、おはようございます。

立場は変わりましたが、引き続きよろしくお願いいいたします。議長の正面だと何か違和感がありますけれども、よろしくお願いいいたします。

笹井議長 私のほうこそ言おうと思ったんですけども、失礼かなと思って言わなかったの。

三浦図書館長 よろしくお願いいいたします。

平野生涯学習部長 最後に、公民館長につきましては、前任の渡邊に代わり、鈴木が着任いたしました。

鈴木公民館長 おはようございます。

4月より公民館長に着任いたしました鈴木と申します。前の職場は貫井北町にございますメタウォーターサステナブルパークこがねい、今年の3月末にオープンしたところなんですけど、そちらの開設に、主に従事をさせていただいておりました。よろしくお願いいいたします。

平野生涯学習部長 このとおり、今年度は部長以下全ての管理職が異動となりました

て、少しバタバタしたスタートとなりましたけれども、3か月が経過いたしましたので、ようやく軌道に乗ってきたかなといったところでございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局の職員にも異動がございまして、4月より新しく、最所係長が着任しております。

最所生涯学習係長 よろしくお願いたします。

職員課の人事研修係から異動しておりまして、4月から生涯学習係に着任をしております。よろしくお願いいたします。

平野生涯学習部長 報告は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず議題の1番目なのですが、会議録の承認につきまして、事務局から御説明をお願いします。

最所生涯学習係長 資料1を御覧ください。

こちら、令和7年3月14日、金曜日に行われた、令和6年度第8回の社会教育委員の会議、会議録となっております。

皆さんに事前に確認をさせていただいておりまして、あと1点、伊藤様からちょっと修正があるということで、修正箇所は3点でよろしいですか。

伊藤委員 はい。3点です。

最所生涯学習係長 ちょっと修正が間に合わなかったもので、今、ここで私から修正箇所を確認させていただいて、それをもって会議録の承認とさせていただければと思います。

おめくりいただき、23ページです。中段やや上の、上から10行目のところです。「大人たちが起業したところに」という文言を、「お友達が起業したところ」と変更をさせていただいております。

続きまして、24ページ目です。下から第2段落、「あとは、先の見えない社会への不安って、すごく多い社会」の「不安って」の

以下が削除ですかね。

伊藤委員 すみません。はい。

最所生涯学習係長 そちらが削除という形でよろしくお願ひいたします。

3か所目、おめくりいただいて27ページです。真ん中辺り、伊藤委員の発言で「違います」と、こちらが「すみません」でよろしいですか。

伊藤委員 ごめんなさい。ここは「違います」と言ってしまったんですけど、そうですということで、私が間違えて認識してお伝えしまったということなんですけれども。文言というよりも事実が違っていたので。

最所生涯学習係長 では、これはこのまま削除という形でよろしいですか。

伊藤委員 はい。それでお願ひします。

最所生涯学習係長 そういう形で、以上3か所が改めて会議録の修正という形でお取扱いをよろしくお願ひします。

笹井議長 今、御説明いただいたとおりに修正があったと。そのほかにはなかったということですが、今の修正の点も含めて、これを議事録として確定したいんですけれども、御承認いただけるでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

議題2、社会教育関係団体の補助金について、事務局のほうから御説明をお願ひいたします。

最所生涯学習係長 御説明いたします。

資料2を御覧ください。本年度の社会教育関係団体への補助金の交付予定団体でございます。

社会教育関係団体については、補助金を交付しようとする場合に、あらかじめ社会教育委員の会議の中で意見を聞いて行わなければならないと社会教育法で定められておりますので、議題とさせていただきます。

実際、補助金の交付は小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、行っております。補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから1年以上の実績があり、かつ構成員の2分の1が市内在住、在勤、または在学の団体です。

1団体につき、5回が補助の上限となっております。

今年度は7団体より申請がありまして、事務局で内容を精査した結果、いずれの団体も事業の補助金の支給要件を満たしております。今年度の当初予算額12万円に対して、補助申請額が19万となっております。本日の社会教育委員の会議の中で、この取扱いについて御意見を頂戴したいと思っております。

本補助金については、昨年度の会議の中で様々な意見を頂戴していると承知をしておりますが、事務局で改めて検討いたしまして、申請団体がいずれも支給条件を満たしていること、補助金が社会教育の推進に寄与する性質であること、昨年度は超過分も含めて支出していることを鑑みまして、可能であれば全額の支出が望ましいと考えております。

なお、次年度以降の予算の規模であったり、交付要綱の見直しを含め、本会議で御意見をいただきながら整理をしていきたいと考えております。

また、併せて小金井市立小中学校PTA連合会についても補助申請が出ておりまして、こちらについては小金井市補助金交付規則に基づいて交付をしているものです。

なお、小金井市スカウト協議会については、今年度、団体より補助金は不要ということで、申請がなかったというところになっております。

説明は以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

昨年もそうだったんですけども、今回も7万円ぐらいオーバーした申請があって、どうしようかということを経理局でも御検討いただいたんですが、流用というか、行政内部の措置でそれはできる

ということなので、できましたら皆さんにも御了解いただいて、19万円として申請枠どおりの支出をしたいということが1つあります。

それから、もう1つは根拠となる制度、予算配分も含めて、小金井市の団体補助金の交付について見直しをしたかどうかという意見も従前からあったわけですがけれども、今回また同じようなことになって、今後どうするかということについて、もし御意見があればいただきたいと思います。

この2点、どなたからでも結構ですから、お願いしたいと思います。

坂野委員 まず最初に、幾つか質問させてください。

この補助金交付要綱第14条の実績報告について、前回あるいは前回までも結構ですがけれども、何かお気づきになったことがあれば、まずそれをお教えてください。

最所生涯学習係長 実績報告については、きちんと確認はしているところなんですけれども、何か特段気付いたところというような部分は、すみません、見当たらなかったという形になっております。

坂野委員 ということは、別に市長に報告するようなものはなかった、部の中でも記録するようなものはなかったということですね。

最所生涯学習係長 そうですね。

坂野委員 では、2つ目の質問ですが、第8条で3行目に「事業の目的及び内容が適正である」という点については、去年も申しあげましたけれども、平成14年に監査報告書が出ています。その第2点目、金額が十分であるかという点ですが、今回頂いた資料の2-1を見ても、恐らく上限額を3万円にしていると思われるんですね。その中で、例えば10万のうちの3万円だとかという限度をつくって、それで7団体全部ということにしていますけれども、その監査報告書指摘の第2点の論点から見て、その点についての御意見は、事務局はどのようにお考えになるかお聞かせください。

最所生涯学習係長 3万円という補助金というところで、予算の範囲もありますので、適正かというところであれば、御申請のあった金額に即して、こちらとしては判断をしていくという形になってございます。

坂野委員 いや、それは分かるんですが、だから平成14年の監査報告書は多分それも含めて、金額が十分じゃないんじゃないかということ指摘されているわけです。随分前に。

その後、何ら検討されていないのか、途中で検討したかは知りませんが、今、物価がこれだけ上昇して、3万円頭打ちでというのは本当に意味があるんだろうかということちょっと考えるべきでしょう。本来はこの社会教育委員の会議が考えるべきであって、これは社会教育法第13条に書いてありますから、それを1年間サボったわけですが、まず事務局の意見として、この3万円というものが、物価上昇の中で再び監査報告書に書かれるような状態ではないのかどうか、その根拠は何かというのを確認したいと思います。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長からお答えします。基本的に、監査の後、昨年も御議論いただいておりますけれども、平成16年に社会教育委員から御提言をいただいております、その中で予算の在り方の、予算の規模であるとか、支出の条件であるとかというものを御意見いただいているところで認識してございます。実は、その御提言を受けて補助金交付要綱を修正しております、一定、提言の内容を盛り込んで基準を受け止めているという経過であったと考えてございます。

その中に、恐らくこの補助金の性質を維持するということで、予算の規模を維持したほうがよろしいのではないかとといったような御意見もございましたので、そういったところを鑑みると、金額を上げていくというよりは、一定これまで御理解いただいていた金額を維持していくことのほうが望ましいのではないかと事務局のほうで考えてございます。

我々も3万円という上限について、私が異動してきた後の把握した範囲では少ないのではないかとといった御意見も上がっているという記録は見当たりませんでしたので、直ちに金額を上げるというような議論には、現状ではないのかなと考えてございます。

冒頭、最所のほうから申し上げましたけれども、この金額の予算額であるとか、支出の仕方については改めて御意見をいただきながら整理していけばいいかなと考えているところでございますので、現状、3万円という金額は少くないのかという御意見だったと思うんですけれども、今の時点ではそういったお声もいただいているので、まずはこの金額でいかがでしょうかという御提案になっているという状況でございます。

以上です。

坂野委員

最後の質問です。

本来の予算金額をオーバーするという点はまあこれから議論するわけですが、前は地方自治法上の流用と勘違いして、会議録からは削除されていますけれども、その金額充当は違法じゃないかというのを言ったものの、大きな予算項目ではないのでこれは構わなくて地方自治法上の問題ではないということでした。が、でもこれは、我々委員の意見を求める前に、どなたが今回このオーバーを承認したのかという部内的な体制をお聞きしたいのと、なぜオーバーを承認したのかという点について、事務局の意見をお教えてください。

濱松生涯学習課長 まず1点目は、誰が決裁権者かというお話でよろしいですか。

坂野委員

その流用という観点で。

濱松生涯学習課長 このときの決裁権者は、生涯学習部長になります。

ただ、なぜ昨年度流用を認めたかというような御趣旨でいらっしゃいますか。

坂野委員

いや、今年度です。

濱松生涯学習課長 今年度ですか。今回は措置していなくて、まだ、この会議で御意見を伺って、御意見いただいた上で今後決定していきたいというようなお諮りの仕方をさせていただいているところですので、今後こうしたいというようなお話を差し上げているという状況というふうに御理解いただければ。

坂野委員

私の意見の出し方が悪かった、質問の仕方が悪かったですね。

今、19万円という提案いただいていますよね。これは明らかにオーバーしていますよね。これをオーバーした金額でこの会議に提示するというのを決めた理由が、その流用を決定する権限者、部長にあると思うんですけれども、その理由をお教えてくださいということです。枠を超えて提言することにした理由をお教えてください。

濱松生涯学習課長

なるほど。これは元の説明にあったとおり、申請や団体の申請が適切だと認められているので、予算額を超えているんですけれども、超えた分の予算措置が一定めどが立ちそうでありますので、こういった分も含めて、今回、御提案を差し上げているという状況です。

坂野委員

そうすると、平成16年にこの社会教育委員の会議が提言書を書いていますね。そこには明確に抽せんしなさいと書いてあるわけですよ。それを無視したということですね。

濱松生涯学習課長

生涯学習課長です。無視をしたということではなくて、先ほど申し上げたとおり、平成16年に提言をいただいて、市のほうでは要綱の改正も同年にしているところであります。

その中には、提言書に書いてある内容というのはかなり盛り込まれているんですけれども、抽せんというところまでは要綱には盛り込まれておりませんでした。したがって、現状でも提言書には抽せんと書いてあるんですけれども、抽せんということについて、我々も当然提言書を読んだ上で抽せんすべきかどうかという検討はしたところではあるんですけれども、やはり先ほど御説明申し上げたとおり、今回の団体がいずれも適切な活動であろうということであるとか、適切な活動であるがゆえに、抽せんによってもらえなくなる団体が生じるというのは、社会教育を推進する立場としてはいかがなものかというものもございまして、今回は、お金がつけられるのであれば全ての団体につけさせていただきたいというお話をしてございまして、ただこれに関して、毎年毎年超えていくことが問題ないと思っているわけではございませんので、例えばですけど、今年度、20万円の予算を措置していれば今回このようなお

話を差し上げる必要はなかったと思っておりますので、そういった予算の規模ですとか、市の補助金の支出の在り方というのは、少し御意見をいただきながら、今年度整理させていただきたいというのが事務局の趣旨でございます。

以上です。

坂野委員

最後です。

お話分かりました。前回のとき、1年前にその話を聞かなかったもので、今、聞いていて思ったんですけども、それは部長の判断に任せますが、我々、社会教育委員の会議として、平成16年に提言したものが明らかに事務局のほうで違うアプローチをされているわけです。やはりその平成16年の提言は改定すべきですよ。そうでないと、我々がこのメンバーで集まって、2024年10月の会議時に配られた資料にもまだそれが載っていましたので、それを信じてしまうという状況なのです。議論を1年間完全にサボってしまいましたけれども、あの提言書を見直しして、もう一度提言し直すということが必要であろうかと思えます。

さもないと、この7団体に今回認めました、じゃあ次回10団体、20団体が来たときにどうしますかというのは、そのときに初めて相談しないとイケなくて、今、課長がおっしゃったように、削るのがちょっと難しいとかいう発想でいくと、いつまでもずっと金額が増えていくことになりますので、我々社会教育委員の会議の責務として、ぜひ早めに、来年も全く同じような状況になってしまうことにならないように、提言書、平成16年のものは見直ししたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

そうすると、検討課題として提言を見直しして、新たな提言をする方向で考えるべきであって、補助金の交付に当たってよりよい形にしていくべきだという。ただし、この令和7年度の案についてはこれでオーケーということですか。

坂野委員

う～ん、はい。

笹井議長

了解。

坂野委員

私だけじゃなくて、みなさんの意見も。

笹井議長

分かりました。

ほかに、どうぞ御意見あればおっしゃってください。

小林委員

坂野さんのおっしゃることもそうだなと思ったんですけど、次に向かって、社会教育をやっていく上で、抽せんがいいのかというところも含めて、もう1回、目的にかなうためにどうするのか、例えば、人づくりだったら人をつなげるみたいなことが、今度、テーマでいろいろ上がってきているので、そういった趣旨から考えてどこがいいのかとか、そういう、単なる抽せんだけじゃなくて、目的にかなうかどうか、そういうところの活動をされているかどうか、例えばインナーサークルで全然新規の人が増えてないのかとか、いっぱい広げようと思ってやっているのかとか、そういう目的みたいなものをやっぱり審査項目というか、要するに内容を精査するというのもちょっと必要だとは思いますが、非常に難しいとは思いますが、これまでの機械的なものじゃなくて、そういった内容を社会教育の目的に資するような形で審査していくという方向でぜひお願いしたいなとは思っております。

小林でした。

笹井議長

ほかに御意見どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのお二人の御意見を聞いて、見直しの方向で少し検討を進める、交付要綱といたしましょうか、在り方についてということと、令和7年度につきましては、これでオーケーですと、承認しましたということですのでよろしいですね。

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

議題の4番目、地域文庫補助金交付について、図書館長から御説明をお願いいたします。

三浦図書館長

図書館長です。

それでは、従前と同じ議題になりますけれども、図書館で所管を

いたします地域文庫補助金につきまして、御審議をお願いしたいと思っております。

地域文庫補助金につきましては、図書館で所管している補助金でございます。この1つ前の議題のところでも申し上げましたとおり、社会教育法第13条によりまして、社会教育委員の会議の御意見を伺った上で交付決定をさせていただきたいと考えてございます。

この地域文庫でございますけれども、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、読書及び読書普及活動の活性化を図るため、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習その他の活動を行い、地域社会に奉仕するため、地域文庫に対しまして補助対象経費の2分の1を補助、補助上限額を3万円として補助金を交付したいと考えているところでございます。

令和7年度につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出てございます。小金井市子ども文庫サークル連絡会につきましては、地域で活動している文庫サークル6団体で構成されてございまして、子供と本を結ぶという事業に対し補助金を交付するものでございます。このサークルでは、例年、講演会や講座など、大人から子供を対象としたイベントを実施されてございまして、その事業に対して本補助金を交付したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いを申し上げます。

笹井議長

ありがとうございました。

これにつきましては、何か御意見や御質問等ございますか。

小林委員

小林です。

去年はこの団体でやられていた活動というので、分かりやすいものを何か幾つか事例を教えてくださいませんか。

三浦図書館長

図書館長です。

去年も同じような形で補助金を交付させていただいてございます。その補助金を基にいたしまして、例えば本を買ってみたり、それから、お子さんたちをお呼びになって実際に子供たちを読み聞か

せをしながら、という活動をしたと伺ってございます。

小林委員 今回、講演とかをされるということですよ。

三浦図書館長 そうですね。

小林委員 いつもはそういう日常的なつながりをやるような形でやっていらっしやるけれども、今回は講演とか、要するに外部のゲストを呼んで、それでお金がかかるので補助金が欲しいという理解でいいでしょうか。

三浦図書館長 はい。申請いただいた資料を拝見しますと、講師謝礼と書いてございますので、そのような形で執行されるものと考えてございます。

小林委員 講師謝礼というのは分かったんですけども、具体的にどういう効果を狙ったものかという、まだ企画書みたいなものは出てないということですか。

三浦図書館長 効果というと、どこら辺までのことをおっしゃられていますか。

小林委員 いわゆる読書の楽しみを教えるとか、私と読書みたいな形で講演をもっと呼ぶとか、有名な作家さんをお呼ぶとか、いろいろやり方があると思うんですけど、どういう内容をお考えなのかと思ひまして。

三浦図書館長 図書館長です。

子ども文庫サークルでございますので、著名な作家をお呼びするところまではなかなか手が届かないものと考えてございます。

事業形態といたしますと、絵本を読み聞かせるというか、お子様と一緒に参加していただいて、読書への楽しみ方をいざなっていくようなイベントが中心になると思ひます。

小林委員 では、例えば読み聞かせのお上手な方とか、プロの方をお呼びして、こうやるといいんだよねみたいなものを見せて、ちょっとレベ

ルアップを図るみたいな形ですね。

三浦図書館長 そうです。

小林委員 ありがとうございます。

笹井議長 ほかに、いかがですか。

伊藤委員 伊藤です。

今の小林さんの質問の確認みたいな感じなんですけれども、民間
というか、ちまたの助成金だと、割と具体的にこのお金をどうい
うふうに何に使うかというのって結構細かく聞かれて、申請して、最
後に報告とかも出すんですけれども、どのぐらいまで具体的に聞い
た上での御判断をされているのかなと思ひまして。

三浦図書館長 質問の趣旨がよく分からないんですけれども。

伊藤委員 すみません。何というのか、ふんわりお金を出しているのか、そ
れとも割と具体的に、この事業に対してこのぐらい予算がかかるか
らこのお金をくださいというふうにしているのか、その辺の具体的
な部分であったりとか、あと昨年度も交付されているということ
であれば、交付されたお金というのが、民間の助成金だと、このお
金が具体的にどのように使われて、どのような効果があったという報
告書を出さなきゃいけないんですけれども、そういうことはされて
いるのでしょうか。

三浦図書館長 図書館長です。

まず、具体的にというところなんです、申請書の書類を拝見い
たしますと、子どもと本を結ぶことを目的に、講師等を招いて、講
習などを通し、絵本や本の世界を親しむ事業に充当するという形に
なっております。その費用の内訳でございますけれども、報償費、
講演会のチラシを作っているとか、講師を呼んだ方の謝金である
とか、そういうものに対して補助金を交付する形になってございま
す。実際、終わりましたら実績報告を頂戴してございます。

伊藤委員 ありがとうございます。そうすると、講師料とそれに附随する印刷費とかも含まれている金額ということですね。

三浦図書館長 そうですね。上限が3万円ですので、実際はもっとかかっていますけれども、そのうちの3万円ということになります。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

坂野委員 本当に補足なんですけど、今の図書館協議会の中の委員の方に、地域文庫から委員の方は出ていませんか。今は出ていないですかね。昔、私がいたときには出ていて、まさにいろいろな成果の議論をその場でできたというのがあって、確認していたけれども、今はそうではないですか。

三浦図書館長 図書館協議会の委員さんについては、今、資料を持ってきていないので、その方がいらっしゃるかどうか、今すぐは即答できません。

坂野委員 同協議会に6年間いましたけれども、私のときはやっぱり質問がそこに行くんですね。それにきちんと答えられていて、そういう形でチェックされているのかなと思ったんですよね。そういう手順で理解していたので、今の状況を知りませんが、もしそうであれば、そういう形で確認されているのかと私は思った次第です。
以上です。

三浦図書館長 参考にさせていただきたいと思います。

笹井議長 では、この件については、そういう説明があつて確認をしたということで、ありがとうございます。

三浦図書館長 ありがとうございます。

笹井議長 それでは、次の議題です。議第の5番目、令和7年度会議等の日程についてであります。事務局のほうから御説明をお願いします。

最所生涯学習係長 事務局です。

資料4を御覧ください。以前、1月の会議でもお配りしているものでありますが、会議の日程で少し変更がありましたので、それも含めて、もう一度資料をお配りしております。特に9月から12月の日程につきましては、次期生涯学習推進計画の策定スケジュールの関係で、以前お示ししたものと日程がかなり変更となっております。詳細は決まり次第、改めて御連絡いたします。

事務局からは以上です。

笹井議長 ということ、何か御質問があれば、お願いします。よろしいでしょうか。

北澤委員 すみません。

笹井議長 どうぞ。

北澤委員 来年の2月2日のところが、曜日がどっちが合っているのかなというのがちょっと。金曜日が正しいのか、日付が正しいのか。

最所生涯学習係長 2月2日が正しいということで、すみません。

笹井議長 月曜日ですね。

最所生涯学習係長 失礼しました。

笹井議長 日にちが正しいということで。

北澤委員 ありがとうございます。

最所生涯学習係長 四者合同会議という形になってございます。

笹井議長 もし質問、そのほかになれば、次に進みます。

それでは、次に、進ませていただきます。次は、令和7年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会の実施内容についてであります。御案内のとおり、今年度はうちの市が幹事市になっていまして、

本年12月13日土曜日に交流大会・社会教育委員研修会というのを実施する予定になっているわけです。

以前は、総合テーマをどうしましょうかということで皆さんにお聞きしたんですけれども、実は12月13日に行う研修会、イベントに関して、こういうような形で研修大会を実施できるかという御提案があれば、ぜひお話を聞かせていただきたいと思えます。

まずは、事務局のほうから社会教育委員研修会の概要等について説明をお願いしたいと思えます。

最所生涯学習係長 事務局です。

本年度、都市社連協交流大会・社会教育研修会ということで、令和7年12月13日土曜日、宮地楽器ホールの大ホールにて行う予定であります。例年、この研修会には100名以上が来場されるといった催しとなっております、各ブロックの幹事市が5市あるんですけれども、それぞれ研修を実施して、その研修の実施報告を5市で約60分程度行います。

その後、休憩を挟みまして、幹事市による講演会等の研修会を実施するという形になってございます。昨年度は町田市が幹事市でありました。研修会の内容については、例えばですけれども、生涯学習と学校教育の連携についてということテーマをしまして、壇上のスクリーンを使いながら町田市の取組事例を2例紹介した後、パネルディスカッションという形で実施しております。質疑応答を含めまして、大体65分程度の内容という形になってございます。

御登壇いただく方へ謝礼金、交通費を都市社連協の予算から支出されておりますが、過去の実績から見ますと、大体1人当たり2万円前後、予算総額については大体10万円程度となっておりますということで、概要とさせていただきますと思えます。

事務局からは以上です。

笹井議長

12月13日は小金井市の駅前の宮地楽器ホールでやるということで、そういう場所のイメージで、どういう内容の研修会にするかということです。いろいろな御意見、御提案があると思えますので、ぜひ出していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。小林さん、ありそうな……。

小林委員

小林です。

町田の場合は結構すごいことをやっているじゃないですか。結構先進的なことをやっていて、自分の自治体のやっていることを自慢できるみたいな、紹介できるみたいのがあるんですけども、なかなか小金井市はどうなんだろうというところがちょっとあって、自分の市を卑下するわけじゃないんですけども、考え方として、講師の方を呼ぶという形でいくと、他市の方でも小金井市に参考になるということだったら誰でもいいみたいなところはあるんでしょうかというところは、まず疑問に1つ思っている。

笹井議長

小金井市というよりは、都市社連協、幹事市で……。

小林委員

都市社連協ですもんね。だから、いいんですよ。

笹井議長

東京都の社会教育委員の振興とか役立つものであればいいかと思えます。

小林委員

そういうことを考えると、提案としては、東京都区とか市だとか、この辺ですと、まだ学びの機会の提供というところにとどまっちゃったりとか、公民館がカルチャーセンター化していて、場所貸しみたいな感じで、あまり活性化していないみたいな評判があちこちで出てくる部分もあるので、今度、地域の間人関係を耕すとか、人づくりとか、人にフォーカスしていろいろ考えたほうがいいんじゃないかなと。

今、小金井市でいろいろと、いわゆるNPOの方とか社会団体がやっていて、人というのは小金井市は結構頑張っているところではあるかなという気もちょうとするので、これから人づくりとか、人との関係を耕して、人の分断を何とかしていくというところは社会教育の一番大きなことだと言われていることもあります。そういったところをテーマに、そういった分断とか、次世代を育成するとか、人づくりとかというところをうまくやっているような事例とか、そういったことを前面に押し出して勉強してみるというのは、今、人口が減ってきている自治体とかでは結構一生懸命やっていたりとか学んだりしているんですけども、都市部だと、その辺にまだ余

裕をかましているというか、まだ期間が薄いので、うちらも20年ぐらいしたら多分そういうことになるので、先取りしてそういったことを学んでおくということは大事じゃないかなという感じがしましたので、いわゆる地域とか、コミュニティーの人づくりとか、人の分断をもっと回避してやっていくみたいなことをテーマにしたらどうかなど。すいません、文言的には全然こなれていないんですけども、そういうイメージでやったらどうだろうというところは、そういう方だったらいろいろと私も知っている人がいっぱいいるので、御紹介したりとか、いろいろ提案できたりするなと思いました。

笹井議長 それは地域の実践者が多いですね。

小林委員 実践者の方ですね。逆にビジョン家の方を呼んでもいいかなとは思っていますけれども、それはどっちでも呼べるなという感じはしていますので、いかがでしょう。

笹井議長 それはパネルディスカッションのときのイメージということですね。

小林委員 そうですね。参加した方が分科会でいろいろぐちゃぐちゃやったほうが面白いと思うんですけども、やり方によって、場所の問題とかもありますから、パネルディスカッションで収めるというやり方もあるとは思いますが。

こういった勉強会は、参加して話を聞いて、ああ、よかったと帰るパターンと、思いつき自分がやっていることとか課題感をぶつけ合っている話をする、分科会っぽいことをやるというのと、参加感とか満足度も全然違ってくるので、宮地楽器ホールでやるので、場所の確保が大丈夫なのかなという気がちょっとありますのであれなんですけれども、本当でしたら、学んでパネルディスカッションも聞いた上で、個人の課題感みたいなのをぽんとぶつけるみたいな、もしくはパネルディスカッションを削除した上で、講演を聞いて、その課題感でみんなが話をしてみるみたいなのはありかなと思います。

笹井議長 分かりました。今の小林委員の御提案について御意見があればということと、もしほかにも御意見があれば、こんなのはということを書いていただきたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがですか。

坂野委員 私見ですが、社会教育委員連絡協議会というタイトルの集まりになっていますけれども、小金井市では社会教育の推進は市長部局のほうが相当やっているというイメージを持っています。具体的な会議でいうと、市民参加推進会議ですね。そこでは公民館はわくわくしなくて面白くないとかいう意見もあったと思いますけれども、市長部局との連携というのは生涯学習計画でも非常に重要になるので、何か連絡協議会をつくってまとめたほうがいいなという意見です。もちろん、なかなかそれを表に出すのは難しいかと思えますけれども、何度も言いましたが、小金井市の実態として教育目標に社会教育が外されているというようなまちですから、社会教育は市長部局で相当推進しているという点、ここでの連携をどうするかという点を研修大会テーマの1つに捉えてもいいんじゃないかなと思います。

 以上です。

笹井議長 それは教育委員会、社会教育担当部局と首長部局との連携という、各市町村がということですね。

坂野委員 そういうことですね。

笹井議長 分かりました。今2つ御提案いただきましたけれども、ほかに、どうぞ、思っていることをおっしゃってください。いかがですか。

伊藤委員 伊藤です。

 何ということでもないんですけれども、今、坂野さんがわくわくとおっしゃったのがすごくいいなと思ひまして、何かそういうキャッチーなというんですか、何かみんなで共有できるキャッチーなものに向かってやるっていいなと思ひました。すみません、まとまっていなくて。

笹井議長 もうちょっと具体的な。

伊藤委員 だから、例えば学校との連携をどうするみたいなことというよりも、自分たちがわくわくするために何ができるかみたいな切り口であったりですか、何かそういうことでもいいのかなと。すみません。全然まとまっていない。ただ、わくわくというのに反応しただけなんですけれども。

小林委員 小林です。
委員同士がわくわくできるようなテーマがいいよねという感じの意図ですかね。

伊藤委員 そうですね。ありがとうございます。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 伊藤さんの意見に触発されてですけれども、前の渡邊公民館長が就任されたのが1年前なんですけれども、実はこの会議でも以前申しましたように、非常に立派な目標をつくられて、ある意味、私はわくわくしました。これをやっていただけるんだ、と思ったら1年でいなくなった。それは新しい公民館長に引き継いでいただけると思いますけれども、やっぱりそれが聞こえてこない。聞こえてこないから、市長部局の市民推進会議も何もやっていないような感じで市民に伝わっている。連携というのがないわけじゃないので、そこら辺が肝心だと思うんです。

今わくわくという言葉をおっしゃった。わくわくという言葉は市長部局の会合から出てきた言葉ですから、何かもう一つ押せばできるという点を、連絡協議会などでうまく推し進める形で言えればなと思います。

以上です。

笹井議長 今の3人の御意見を含めて、何か御意見、あるいは新しいアイデアとか、ぜひお話しただければ、いかがでしょうか。

どうぞ。

最所生涯学習係長 事務局です。

御意見いただいてということで、補足で、研修会の概要を過去、各年度も調べておりまして、去年は町田さんのほうで実施されたというところで、パネルディスカッション、講演をやったというところなんです。その前が調布市さんです。調布市さんのほうは、質疑応答を含めて全体で95分というちょっと長めの形でした。委員の事例紹介であったり、そもそもテーマが調布市の社会教育計画の今日的な意義についてというところで、社会教育委員の代表者の方が講演をされているというところがありました。こちらディスカッションはあったんですけども、調布市さんの場合はフロアを含めたディスカッションというようなことも取り入れられていたというところで、先ほど分科会ということもあったと思うんですけども、今回、大ホールというところで、壇上を基本的にはメインの会場とさせていただく形になるんです。その上でパネルディスカッションをやっていただくという形になるんですけども、調布市さんみたいにフロアを含めた形で、フロアと応答しながらディスカッションを少しできるのかなと考えております。ちなみに、調布市さんのときは、謝礼金は交通費のみというような形でした。

過去ですと、太鼓の先生みたいなところが和太鼓をやったりというところもあったりと、過去を見るといろいろなやり方があるのかなと考えております。

ちなみに、今回の統一テーマというところで、つながり、関わり合い、共に創造する地域の未来、身近な課題を自分事として考えるというところを昨年度、この会議の中で都市社連協令和7年度の統一テーマと決めていただいたものになりますので、こちらを参考までにお出しさせていただきます。

事務局からは以上です。

笹井議長

大ホールでも、隣の人と話をしてくださいとか、あるいは用紙を渡しておいて、質問を1つ以上書いてくださいと言って書いてもらって、後でまとめてカテゴリーごとに質疑応答するということは可能ですね。そういうやり方も可能。

どうぞ。

金澤委員

金澤です。

もやるかどうかということで、皆さんの御意見を聞いて決めたいので、ぜひおっしゃっていただきたいと。どうですか。

小林委員

小林です。

取りあえず、どのぐらいやるかというところは後でついてくる話なので、何のためにやるのかという一番最初の原点の部分で、そういうテーマが決まっていますというのはよく分かるんですけども、それをやることで、来た人にどういうふうに感じてほしいのかとか、どういうところを学んでほしいのかとか、もしくはこういうことを学びたいという話なのかという、原点のところはみんなで意見を言っておいたほうがいいかなという気がします。こういう講演がもし小金井であるんだったら、どういうことを学んでみたいとか、どういうことをやってみたいか。多分、幹事をやるので、そこだけが特権というかなので、そういうのをやってからどうするみたいな話だと思うので、確かにみんなで話したほうがいいのかという枠組みの部分とかやり方に関しては、いろいろと知見はあると思うんですけども、それはそれでちょっと置いておいて、何をしたいのか。それぞれ研修していくから、それを報告しますという形から入っちゃっているんで、それをやることでどうなのというところも1回、すみません、今ぐちゃぐちゃにしていますけれども、まとめようという方向にっていないので申し訳ないんですけども、そういうこともやると、御意見が出てくるのかなという気がします。

笹井議長

我々として何をやりたいかですね。どうでしょう。自分で幹事をやるというのは裁量の範囲が広いので、こういうことをやりたいという。いかがですか。

テーマはつながりとか関わり合いとかが出ていて、人をつくっていくためのというのまでつながって、お互いにインタラクティブに関わり合う中で人ができていくという感じ。

小林委員

例えばこれでやりましょうという話じゃないんですけども、例えばボランティアとか地域活動をいろいろやっているじゃないですか。そうすると、サービスと間違えられることが結構あるんです。奇抜な人がやっていて、小林さん、好きだよ、趣味でやっているんでしょみたいな。いや、そういうことなのかと。PTAなんか

だと、PTAに入っていない人がただ乗りしているとかというただ乗り論が出てきたり、そういったところで、本当は自分たちでいろいろ自分たちのことをやったほうが楽しいよね、面白いよねという方向で市民活動とかをやっつけていかなきゃいけないのに、何か知らないんだけど、気がついたら不公平よとか、何だあいつとかという感じですぎすぎしているという部分もあるじゃないですか。だから、人々の、そういったことに関して俺は関わらなくていいという地域とか、自分事になっていないみたいなどころという、すごく抽象的なんですけども、実はいろいろなボランティアとか社会活動とかをやっている人たちがみんなぶち当たっている問題で、そこをどうしたらいいんでしょうということとはよく僕らでも話し合っているので、ちょっとまだぼやっとしていて申し訳ないんですけども、例えばそういう壁をどうやって乗り越えて楽しいにつなげるかとか、例えば地域活動というのは義務と責任だけとか、もしくは身内だけの楽しさじゃなくて、オープンにした上で、どうやって地域全体として楽しむかとか、何かそういう方向で、結果として、つながりとか関係性が耕されるということなので、そっちを目的してもなかなか具体策みたいなのは出てこないし、取組としても出てこない。ただ、何をすることでそういうことにつながるのかみたいなどころをみんなで探ってみるとかというのを、どうせだったら、正解のないところにみんなでチャレンジしてみるのはどうだろうか。主体的なとか、教育委員会の大熊先生がよく言っていますけれども。

笹井議長 マインドセットの問題ですね。

小林委員 そうですね。すみません、さすが。

笹井議長 文科省がつくった社会教育士のPRビデオというのがあって、そこに社会教育士の仕事として、地域に社会教育の学びを始めるきっかけをつくるのが社会教育士だと言っていたんですね。そういうことなんですよね。マインドセットの問題で、マインドセットにはわくわくしなきゃいけない、どういうふうになればわくわくするのということだと思います。

嫌々ながら半強制的にやらされてもわくわくしないので、PTAをやめる人も出てきちゃったりするわけですけども、わくわくさ

せるのが難しいんじゃないのかなと思うんですよね。

小林委員 だから、そこをどうやっているんですかねみたいな話で、例えば日野の若者のやつをやっているおじさんがいましたけれども、あんなに若者がどうして来てやっているんだろうと。要するに、何をやっているかというよりは、何でそういう構図になっていて、そういうマインドセットができているのかということに注力してみるみたいなのはありかなと。根掘り葉掘り聞くみたいな。

 例えばですけれども、そこに集中して発表してくださいとかという形でお題をはめるみたいな、一般的な報告をしてくださいというやつじゃなくてとかという。

金澤委員 タイトルはあったほうがいいですからね。

小林委員 どうせだったら、何かそういう業はないんですかみたいな。ちょっと知りたいなと僕も思うんですけど。

笹井議長 ほかにどうでしょう。皆さん、どうぞ御自由におっしゃってください。

森本委員 今、皆さんからだんだん固まってきたような気がするんです。議長さん振っていくというのはとても大事で、今やってくださっていますけれども、そこのところは前もって、こういう議題が出るんだというようなことで、もっと積極的に頭出しをして、でも、ひらめいたこととか、どなたかが言ったこととか、感じたものをどんどん出していただくことで、今たくさんお話が出たけれども、ああいうことをみんなでというか、一人一人も心がけながら、でも、議長さんがそういうことをうまく、方向づけをしちゃったり、作っちゃったりしてはいけないけれども、みんなの気持ちの中をだんだん見透かした上で声かけして、発言があっちからこっちからも、ああ、そうだねというふうになってくるような持っていき方も必要かなと思いました。

笹井議長 その議長さんって私のこと？

森本委員 そうです。

笹井議長 12月13日の研修会でそういうふうにとったらどうかという御提案ですか。今の話ですか。

森本委員 13日でなくても、全体的に今の話も、どういうふうに盛り上げていくかということです。その立場の方が心がけて盛り上げるとか、そういうことの意識に持っていけたらいいのではないかと私は思っているんですけれども、変でしょうか。

笹井議長 いやいや、分かりました。
どうですか。榎本さん、何かないですか。

榎本委員 すみません。いつもぼんと変な話を。榎本です。
皆さんには直接関係ないんですけれども、スポーツ少年団で三小メッツが都大会優勝しました。次は関東大会です。一応報告します。
縁のない話はこっちに置いておいて、私は、前回の会議のときもお話したんですけれども、こういう話はやっぱり大きくなりがちじゃないですか。今皆さんのお話を聞いていて思ったんですけれども、町内会は全然活性化していません。皆さんが義務と責任の中で、普通、義務と責任があると、次は権利があるんじゃないですか。今の社会は権利が先行して、義務と責任は全然ないがしろにされてしまして、だから、若者がいいかげんになるんです。

この言い方はいけないんですけれども、じいさん、ばあさんの知恵と経験というのは、実際、町内会に多分たまっていると思うんです。実際、動いている人は地元の農家のおじさんとか、そういうことが動いているんですけれども、そういう身近なところが社会教育の一番の原点になっているんじゃないかなと思うと、小金井で町内会を取り上げていたぞというのは、それこそキャッチーな話じゃないですかね。人数も分かれば、人員構成も分かる、名簿は一応あるわけですから、そこに個人情報の問題はいつも関わってくるんですけれども、実際、自分たちの周りに表札の上がない家の何と多いこと。隣の人の名前は知らないんです。お孫さんの名前は何となく知っているんです。ある日突然に見えて、ある日突然にいなくなるんですね。こういうこと自体が社会教育の一番の欠陥と違うか

な。だから、思いやりがなくなるとか、守らないとか。

僕が思うので一番身近な例は、ながらスマホの問題です。やっちゃいけないと言って罰則をつくって、反則金を取ると。じゃ、反則金を取ったら、みんな解決するのかというと、そんなことは決してないですよ。一番大事なことは反則金を、1万2,000円か。高いですよ。でも、払ったらそれで終わりですよ。反則金を払う人は多分、絶対改善しないです。免許証とは違って、反則金を払ったから君は自転車は禁止だよとか、こんなことは絶対にないです。根本的に、今のながら運転の怖さは、僕は電動自転車の重さにあると思います。普通の自転車は、自分の加減でこいでいますから、自分で制御できるんですね。ところが、電動自転車というのは走りますから。それで、なんと15キロもあるんですよ。それがぶつかったら、やっぱりけがをしますよね。だから、そういう問題を議論せずに、対策せずにやっちゃいけないよと言って、警察が罰則を設ける。

また禁句を言いますが、その罰則で集めた反則金が年末の忘年会費になるという風評があります。でも、これは別に置いておいて、というふうなところからすれば、今、町内会が抱えている問題点とか、そういうものは浮き彫りになってくるし、それに対する対策も少しは出てくるんじゃないかなと。

今、本当に活性化については、僕は町内会を何もやっていません。何もやっていないのがいけないんですけど、一定した日に、ほうきを配られて、道をはきなさいと。これが町内会の役割みたいになっているんですね。だから、そういうものじゃなくて、町内会とはこういうものですよと、小金井市がよくなるために考えているものですよということを宣伝するとか、活動の中へ入れるとかといったことをテーマに考えると面白いんじゃないかなと、ふと思いました。ただし、余計なことを言いまして、また混乱しますけど、というふうなことだと思えます。もっと何というかね。

前回、打合せをしたんですけど、じいさんが、冬になるとグラウンドにほこりが出ると、随分問題があるんです。その運動場で、近所のおじさんが文句を言ってくるんですよ。それは自分の中に関わっていないという概念の中で、自分の迷惑は世間の問題だと、こういう図式になっているんですね。でも、迷惑をかけるほうの立場に仮になったとしたら、何で迷惑なの？ と言えるかどうかという。

だから、そういうことが一番、僕は原点だと思います。そうすると、例えば、こうであるべきだとか、そういう議論をしても、あまり実効はないんじゃないというふうに思います。単なる思いつきですけども。

以上です。

笹井議長 今の御意見は、以前、テーマの御意見をいただいたときに、坂野さんから社会参加が大事だという御意見をいただいて、町内会も入らないとか、活動しないというのは、参加したくないということなんです。参加というのは、つながりづくりの第一歩だと思うので、それをどうやって自発的に参加してもらえるかということだよ。同じ共通の問題かというふうに思います。

北澤さん、どうでしょうか。

北澤委員 特に、これというところは思いつかなかったんですけども、ほかの近隣の地域の方がせつかく小金井にいらっしゃるところもあるので、小金井の取組の中で、別に先進的でなくても、これから小金井市は、この活動を進めていくんだみたいな、そういうところをほかの市の方に紹介とか見せて、それに対して、いろいろ御意見を聞けたらいいのかなというふうな。当然、まだまだ、ほかの市とか、この会議の中でいろいろ見させていただいて、すごくいいところはよく見えるんですが、じゃあ、それをただまねをすればいいのかというところじゃなくて、小金井市がこれからこういうふうに進めていきたいというところをしっかりと強調できればいいかな。それが何かというのは、これから、この中で考えていけばいいのかなというところはあるんですけども、せつかく、小金井市はこういうところなんだみたいなものが、ちょっとでもいい影響、いい影響というか、それを見せた上で、議論で御意見いただけたらいいかなと思いました。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。他区市と比べて、小金井市の魅力というものは何なんでしょうか。

榎本委員 田舎くさいところ。地域のことを悪く言いませんけれども、前原

町界限はやっぱり東京の田舎ですね。うちの田舎のほうが町ですよ。

笹井議長 それはいい意味でですよ。

榎本委員 いい意味で言っているんです。だから、はけの道だとか大事にしなきゃいけないよ、こういう意味で言っているんです。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 今の点について、ここでも上げたいのが、小金井市のまちづくり条例です。私は本当に、あれはほかの市に誇れるものだと思っています。平成16年にできたものでしたかね。繰り返しになりますが、あれの前文の格調高い書き方、それから、第3条を社会教育の観点も含めて見ると、非常に面白い関連づけをされていて、この部分は社会教育の推進から見ても、小金井らしいものをうたったものだと思っています。5条以下は大したことなく、いつもどおりなんです。

あの平成16年のとき、誰があれをつくったか知らないんですけども、相当の議論をして、ほかの市の条例等を真似ずにつくったものだと思います。何か当市を自慢する機会があれば、私は、絶えずいろんな会議で意見書を出していますが、これを取り上げてそれを正面から考えて、社会教育は第3条のように、今、歴史だとか地理だとか、まちのにぎわいだとか、それを認識するものだと意見出しています。そうすると、前文に書いてあるようなものができるんだというのは、ほかの市に対して、もっと自慢してもいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。
國分さんとかはどうでしょうか。

國分委員 どこを切り口にしていいか分からない。町会の問題は本当に切実というか。

榎本委員 切実ですよ。

やって先細りになってくるという。だから、1990年ぐらいに、ばかばかっと立ち上がった市民活動とか運動というのを、何となく人材育成やら何やら、何もしないで放置していたら先細りになっちゃったというのが、多分、小金井市の現状だと思うので、さあ、どうしようというところだと思うので、そこは北澤さんの要望に行くかどうかは分からないんですけども、ひょっとしたら、自分のところのやっぱりできてないところを、がっとならして、皆さん、知恵を貸してくださいというのだから、僕はありだと思います。いや、それと全く逆のことを言っていますけどね。すみません。それを市長がオーケーするかどうかはよく分かりませんが、教育長がオーケーするかどうか分かりませんが、どうだと。あと、自治会のもので、結局、市長部局の課題ですけども、いろいろ勉強会へ行くと、それ、福祉だよみたいな課題が社会教育に入り込んでいることはあるので、さっきの榎本さんのおっしゃっていることは非常に、意外に、僕はテーマとしてはすごく面白いなということは思いました。

笹井議長 新井先生、何かあれば。

新井委員 新井です。すみません。学校教育と地域とかでしたら、何となくぴんとくるんですけども、町内会とか、そういうものというところ、ごめんなさい、私的には全然ぴんときていなくて申し訳ないんですけど、昨年度、町田市では、学校と地域ということでやられていたんですか。

笹井議長 はい。地域学校協働活動と今言われている、学校、家庭、地域の連携とかというのは、町田と三鷹が熱心にやっています。

新井委員 分かりました。そういうのだったら、ちょっと何かああってなるんですが。

笹井議長 負けじと小金井もやると言うんだったら、それはそれでいいんですけども。

新井委員 でも、二番煎じみたいになっちゃいますものね。何かね。

笹井議長 ちよつとね。

新井委員 そうですね。小金井市らしいものを、小金井市ならではのものができたらいいなというふうには思います。

笹井議長 ありがとうございます。
どうぞ、ほかに追加で御意見があれば。坂野さん。

坂野委員 新井校長の話を待っていたんですけども、学校教育と社会教育の境目ですね。私の感想です。きっかけは、学校の教師の成り手が最近少なくなったということから私のこじつけですが、多分、教師になりたい方は、大学で専門に教えることを学んできたプロですが、教師になってみたら、学校では教えること以外で時間を取られていると。モンスターペアレントもそれですね。やっていることはというとそれ以外の業務だということですが、よくみたら、社会教育という名の下に、むしろ一般の人が、市民が学校教育に乗り込んできている、教師が自分のやりたいことが取られている。残ったのは、立川の乱入事件じゃないんですけども、押しかけてくるような父兄がいる中で対応しなければいけない。これは何かちょっと違うんじゃないかなと感じています。

この会議の中でも言いまして、会議録に残っていますけれども、P T A、今は確かにParents for Teachers ' Assistantsなんですね。もともとは違って、Parents and Teacher Associationでして、これは両方ともが、それぞれの立場で子どもが社会に出ていく過程を助けるということだと考えると、Parentのほうの立ち位置は明らかに社会教育なんですね。もっとも最近では、教師にも社会教育をしなきゃいけない例が出ていますけれども。

だから、社会教育の中に家庭教育を入れてしまうという立場で、やはりこういう社会委員の集まりというところでは、学校教育のほうに引っ張られないでと言いたい。町田市の講演もそうでしたけれども、こういうふうに子どもたちに教えたいと、定年退職してからいろいろ工夫してやりましたと。それもいいですけども、それはやっぱり先生方の教えたいという希望をいろいろと奪っていると思うんですね。それが悪いすべてとは言いませんが、それ以外のと

ところで、学校教育でトラブルになるようなところは、それは社会教育として防いでいって、吸収していって、対応していくのが本来のPTAだと思うし、社会教育だと思うんですね。

詳しい経緯は忘れましたが、家庭教育がそういうふうに学校のほうに近づいたのは、何かのきっかけですよ。何かのきっかけで教育基本法の改正を行ったところから、そうやって、ある意味、曲げられてしまったと。本来は、生涯学習より生涯教育としたかったんだけど、生涯学習になってしまって、習い事に民間が入りやすくなったとか、そういう時代だったと思うんですけども、今、新しく社会教育連絡協議会等で話をするのであれば、社会教育はP、Parentのところから始まるんだと、子供は生まれたときは家庭に生まれますから。学校に生まれませんからね。育っていくときには、学校は助けであって、補助者であって。だから、社会教育が非常に重要なんだという点を、学校教育との対比で議論するきっかけになれば、まさに講演されるのであれば、そういう点から講演していただけるような人がいればなと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。皆さんから率直な御意見をいただき、ありがとうございました。

まとめるほうとしては、今現在まとまらないので、二つ、三つ案を私のほうでつくって、またメールで皆さんに御相談をしたいと思えます。皆さんの御意向を反映したものをつくりますので、選んでもらいたいと思えます。それで、最終的に決まったものは7月に、もう来月ですが、社連協の役員会に提示したいというふうに思っています。そういう形で進めさせていただきたいと思えます。

それで、実はもう一つ議題があって、研修会の件はこの辺にさせていただいて、今期の社会教育委員の会議のまとめというものをつくらなきゃいけないんですけども、今期行われてきたことをまとめて、次期の委員に引き継ぐという趣旨のものなんです。まとめにつきましては、事務局のほうで案をつくっていただいて、また、メールにて紹介したいと思えますので、それについて御意見等ございましたら、折り返しいただいて、最後、事務局でそれをまとめていただくというふうにしたいと思えます。

このまとめにつきましては、どういうふうにまとめるか、事務局

のほうでまとめてもらいますけれども、最終的には、議長、副議長と相談してもらって決めたいと思いますが、その辺は御了解いただきたいというふうに思います。

先ほどの研修会のほうは、あそこまで意見がばらばらになると思わなかったので、もう一遍引き取って幾つかの案をつくって、皆さんに紹介して、そのプロセスを経て最終的なものを決めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

そんなことで、そろそろ時間になりましたけれども、もし何か全体を通しまして、その他とありますけれども、御意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榎本委員 ちょっと1点、いいですか。

笹井議長 どうぞ。

榎本委員 榎本です。すみません。ちょっと教えてほしいんですけども、体育館の備品は管理会社の管轄ですか、それとも、役所の管轄ですか。というのは、私は立場上、この間のシニアスポーツフェスティバルとか、新年の集いとか、ああいうものを統括して段取りを取るのには、一応、体協の中での役割なんですけど、最近壊れた備品がいっぱいあるんですよ。何で捨てないのかな、何で直さないのか。椅子の片方の脚が外れているとかで、がたがたとするんですね。それがそのまま、一応分けるんですけども、これ、使えない。でも、やっぱりやっているうちに、また、ごじゃごじゃと戻る。それで、その会議室、何だったっけ、何とかホール、あそこのテーブルが2つ壊れたまま使用禁止というのが貼ってある、ずっとね。あるから目につくし、使わないんだったら捨てればいい。それで、新しくして、直せるなら直せばいい。そのまま放っておくのは、あれは、どこの管轄なんですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。物によって違います。市のものもあれば、指定管理者のものもありますし、あとは各団体の方が倉庫として置いているものもあるので、全部が市のものとか、全部が市のものじゃないというものではなくて、物によって違うので、直す人もそれぞれ別というのが1つです。

榎本委員 であれば、美観の関係からも、使用上の不都合さからも、不具合のものは、例えば所有の管轄によって、修理ないしは処分を促すべきだと僕は思うんです。それを統括して管理するのは、小金井市のものとしてあるんだったら、やっぱり市役所が主導して、それをされないで、何となくみっともないですよ。だから、その辺のところは何でそうなのか。少なくとも僕は、三、四年ぐらい関わっていますけれども、置いたままのものは置いたままになっていますので、この会議の趣旨と違うんですけれども、確認したかったんです。それはどこへ行けばいいですか。市役所に言えばいいですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。体育館の中のもの、取りあえず、箱自体が市のものになりますので、物品管理の方法等も含めて、御意見として今日はいただいて返答させていただければと思います。

榎本委員 分かりました。すみません、全然関係ない話で申し訳ありません。

笹井議長 いやいや、ありがとうございます。
ほかにどうでしょうか、もしありましたら。よろしいですか。
なければ、今日の会議はこの辺でお開きにさせていただきたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

— 了 —